

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101652		
法人名	社会福祉法人 明恵会		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地	〒030-0915 青森市小柳1丁目17番17号		
自己評価作成日	令和3年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和3年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「私たちは笑顔と優しさをモットーに、その人らしく安心して暮らせる生活を提供いたします」を毎朝 唱和し現場で迷ったときは、理念を思い出し、利用者様が安心して生活できるように努めています。ま た、一人ひとりのペースに合わせた生活を大切にしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

同法人のデイサービスセンター、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センターが併設されており、広 い敷地を利用して地域のラジオ体操の場を提供したり、コロナ禍以前は地域行事やゴミ拾いなど地域 交流に努められてきた。法人理事長は消防団に所属されており、災害時の協力体制が構築され、定期 的な避難訓練、消防設備講習が行われており有事の体制が整えられている。管理者、職員は利用者 の尊厳を常に念頭に置いて業務を行っており、身体拘束に関する研修や接遇に関する研修を定期的 に実施し周知徹底が図られている。管理者と職員は気兼ねなく個人的なことでも相談できる人間関係 が築かれており、職員一丸となって理念の達成に向けて取り組まれている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに掲示するとともに、毎朝の申し送り後に唱和することで全職員が意識して現場で悩んだ時は理念を思い出し実践することができるように、しています。	「私たちは笑顔と優しさをモットーに、その人らしく安心して暮らせる生活を提供いたします」という理念を掲げ、毎朝唱和することで職員への周知徹底がなされている。地域で安心して生活が続けられるように、職員は常に理念を振り返りながら業務に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過のため今年度は地域の行事も中止されたりととり、地域の方々との交流は図れずにいます。	コロナ禍以前は町内会の掃除や敬老会に参加したり、地域活動の確認をして地域交流を図ってきた。現在はコロナ禍により地域との交流は殆ど無いが、夏休みの時期には法人の敷地をラジオ体操に開放されており、窓越しではあるが学生と交流できる機会が作られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年では運営推進会議を通して、認知症について理解いただけるように伝えたり近隣の大学生や養護学校の生徒さんの実習を受け入れていましたが、今年度は感染防止のために自粛しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ過のため運営推進会議は中止となっていますが、現在の状況を書面で報告し推進委員の方々に配布しご意見等はいつでも伺うようにしています。	コロナ禍により集合の運営推進会議は行われていない。2カ月に1回、書面にてグループホームの取り組みや行事などを盛り込んだ報告書を委員全員に配布して意見を聴取し、意見をまとめた会議録を全員に再度配布されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事は電話や直接青森市に出向き指導を受けるようにしています。	分からないことや相談事は電話ではなく、なるべく市役所に出向いて指導を受けるようにし、顔の見える継続した関係づくりに向けて取り組まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯対策のため夜間のみです。全スタッフが身体拘束については、勉強会で学習しており、周知しています。また日々の業務で身体拘束をしていないか職員同士で再確認しています。	身体拘束廃止検討委員会を設置し3カ月に1回会議を行っている。年2回、職員に対する研修も行われており、接遇の研修も加えながら、身体拘束をしないケアについて取り組まれている。これまで身体拘束の実績は無いが、書類の整備は行われている。職員は身体拘束について理解されており、言葉遣いが気になったときは職員同士で注意しながら業務に取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強をし、どんなことが虐待になるのか、職員間で意見交換して虐待はあってはならないことと、全員が周知しています。またホールや休憩室に虐待のパンフレットを掲示いつでも確認できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後継人制度を利用しているケースがなく権利擁護に関する学習会を行っていませんが、今後計画して取り入れていきたいと思えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は捕捉しながらわかりやすく説明しています。また、不安な事や疑問等に答え理解、納得して安心して利用できるように努めています。また重要事項変更時でもご家族の方が納得されるようゆっくりと説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	遠方のご家族や多忙で「なかなか面会にこれないご家族には、電話で連絡や相談を行い意見等も来ています。面会に来られた際には近況報告をしたり、積極的に話しかけ家族からの意見や要望等を聞き出しその内容を職員全員で共有してケアに繋げています。	家族が来所されたときは生活状況等を伝えて意見や要望を積極的に聴取し、職員ノート、個人ノートに記載して全職員が確認することで情報共有に努められている。遠方の家族に対しては電話にて情報を伝えると共に意見や要望の聴取に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、日々の業務で意見が出た時は全職員で話し合い検討後、理事長に報告し運営に反映させています。	人事異動に関しては殆ど行われていないが、管理者は職員の相談を聞きながら家庭事情等に配慮されている。管理者は新規利用者を決める際、職員と共に情報を確認することで、職員の意見を参考にしながら決定されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長指示のもと、認証を取得するためにセミナーに参加しています。その内容の報告を受け働きやすい職場作りに取り組んでいる最中です。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	理事長は職場内外の研修参加等に理解し支持してくれています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	理事長は外部研修に参加し交流を図る事や圏域内のグループホーム交流会の取り組みにも理解してくれていますが、外部研修もリモートとなり、交流会も当面は中止のため同業者と交流することはできない状態です。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前には自宅に訪問し在宅での生活を見たり、聞いたりします。また本人の希望や思い、不安等を聞き取りニーズに応えられるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族の思い不安な事や要望等を伺い受け止めます。また面会時等は様子を報告したり、こちらから電話をして気になる事等を伺い信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族からの意向や情報を伺い、それをスタッフ間で共有し話し合い必要な支援を見極め適切なケアができるよう心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じたサービス提供や役割をもちながら生き生きとした生活をして頂けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の様子を手紙に記載して郵送しています。またご本人の要望を叶えるために面会要請や電話連絡等のご協力をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の制限があるので、直接会っての会話やスキンシップは、とれないが、窓越しで、顔を見て筆談や電話等での話をしています。またリモートでの面会が出来るようになっていきます。	入居前、本人の自宅に出向いて面談し、生活歴や人間関係について家族を含めて確認されている。コロナ禍以前は、行きつけの美容院に出かけたり、墓参り等に外出したり、関係性が途切れないように取り組まれていた。現在は窓越しの面会やリモート面会が行われ、コロナ禍でも関係性が途切れない様に取り組まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握しA, B棟共に交流を図り、お互いが助け合える場面の提供や仲介等で、よりよい関係が築けるよう支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、相談に応じることを伝えていきます。また退所後も病院等に面会に行ったり相談を受けたりします。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの他、入浴時、居室訪問時等で、本人の訴えを傾聴する時間を作り、希望や意向を伺う。また意思伝達が困難な時は生活歴や家族から情報を収集してその人らしい生活が出来るように努めています。	長期目標の期間に応じて定期的なアセスメントが行われ、本人の意向確認が行われている。また、日々の業務においても、なるべく利用者と接する時間を作り表情や言葉遣いの変化に注意すると共に、希望や意向の把握に努めている。気がついたことは職員ノート、個人ノートに記載して情報共有されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や職歴、サービス利用までの経緯の他、担当ケアマネや本人、家族からの情報収集しサービス提供に繋げています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を申し送りや介護日誌等で生活リズムや心身状態を把握し、スタッフ間で共有するよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状を把握して本人、家族の要望を確認し介護計画に反映できるようにしています。	本人の状態に合わせて短期目標を3カ月から6カ月で設定し、モニタリングして再アセスメントし、計画を見直して担当者会議が行われている。計画書は出来るだけ家族宅に訪問して説明し意見を頂いているが、遠方の家族には電話で内容を伝えて意見を聴取し計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活状況の記録は個別記録、介護日誌に記載されみんなで共有しています。また変化があれば、都度カンファレンスを開催し介護計画の見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じ、必要なサービス提供をしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の情報を得て活用できるものを選んで参加できるように支援しています。今年度は感染症対策のため交流はできていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に沿った、かかりつけ医継続のためご家族が受診出来ない場合はホームで受診しています。また受診の必要時、受診結果等、都度家族へ相談、報告をしています。	入居前のかかりつけ医を継続し、本人、家族の希望に応じて嘱託医に主治医変更されている。受診は職員が付き添い、変化があるときは電話で家族に報告し、変化がないときは月に1回家族に送付している手紙に受診状況を記入して送付されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤ですが利用者の心身の変化について随時情報提供を行い看護師より対応についての助言や処置の指示や受診の指示を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族、病院関係者と連絡を密にして状態に応じて話し合い早期退院に向けた関係作りを行っています。また退院後も安心して生活できるように相談や連絡をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合には、ご家族と十分、話し合い今後の方針は主治医、家族と一緒に考えていく姿勢を示しています。	入居前に重度化した場合は、グループホームでどこまで対応できるか十分な説明が行われている。対応できる限界が近づいた時点で主治医を含めて早めに家族に状況を説明し、住み替えの検討が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて学習したり、マニュアルの確認や申し送り等で、確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の火災や災害を想定した避難訓練を実施しています。理事長は消防団の団員の為連携も取れています。	年2回火災想定、年1回地震想定で訓練が行われている。理事長は消防団に所属しており協力体制が築かれている。また、消防設備会社により消火訓練や緊急通報装置、火災受信機等の消防設備に関する説明も定期的に行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねないように気を付け尊厳をもった対応を心掛けています。	接遇に関する研修を定期的実施されており、職員への周知徹底がなされている。職員は言葉遣いに気をつけて利用者の尊厳を意識した対応を心がけており、気がついたときは職員同士がお互いに注意しながら業務にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、ご本人の希望や思いを探ったり、遠慮せず話せるよう配慮しています。また日常の中でも利用者様が選択できるような声がけをしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重し、一人ひとりのペースに合わせて過ごして頂けるように、環境、雰囲気作りに努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活で着たい服、化粧等いつでも自分で出来る環境を作っています。自分から出来ない方には、こちらから鏡、ブラシ、口紅等準備して身だしなみや、おしゃれができるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作りの時にそれぞれの好みを聞き反映させています。また誕生日には、ご本人の好きな献立にしています。(8月末より宅配業者に依頼しています)配膳や下膳、おしぼりたみ等の役割をお願いしています。	食事は宅配業者に依頼されているが、盛り付けや後片付けは利用者と共に個々の役割として行われている。食事形態はミキサー食まで対応可能であり、禁止食品による代替品も宅配業者で対応可能である。コロナ禍により外食が出来ないため、来年度は敷地内で屋台を計画されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別で食事量、水分量、体重を記録し把握しています。状態に応じて捕食や食事形態を変更し対応しています。また職員は情報を共有し支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声がけをして全利用者が行っています。必要に応じて職員が援助し、清潔保持に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し声がけトイレ誘導しています。また排泄用品も個別に合わせて準備したり、夜間は個々の状態により、ポータブルトイレを居室に設置する等しています。	排泄チェック表を使用してオムツ類の交換状況など排泄パターンを把握し、個々に合わせた時間でトイレ誘導が行われている。本人の訴えや落ち着かない行動など職員が観察し、トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	排便量、水分量、食事量の把握に努め飲食物の工夫や毎日の体操の他に個々に合わせた運動の働きかけを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴時間、温度は本人の好みに合わせて対応しています。また季節に合わせて、みかん風呂、リンゴ風呂、ゆず風呂、酒風呂等で香や色で楽しんで頂いています。1対1でコミュニケーションを取りながらゆったりと入浴できるようにしています。また体調不良で入浴できない時は別の日に入浴して頂いています。	週に2回入浴日は設定されているが、希望があった場合は時間や日にちを変えて臨機応変に入浴できる体制になっている。また、利用者の状態に応じて身体に負担がかからないように医師に相談して指示を受けて入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて自由に睡眠、休息がとれるようにしています。また居室の温度、照明にも配慮し、就寝、起床時間もその人のペースに合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方内容をファイリングし、変更時は職員間で申し送りをします。服薬前には複数の職員で氏名、時間、薬の数に間違いがないかを声を出し確認し、誤薬がないように支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中でご本人が得意とする洗濯たたみや、おしぼりたたみ、モップ掛け等個々にあった役割を持って頂いています。また、天気の良い日は散歩をして気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は外出できないので、園内の散歩やホーム内での行事や夏祭りをを行い楽しんで頂きました。	コロナ禍以前は近隣の公園や買い物に出かけたり、利用者の希望に応じて外出が行われていたが、現在は外出が制限されているため、受診の帰りに遠回りして帰ったり、天気の良いときは敷地内を散歩したり、なるべく外の風に触れられるように努めており、グループホームに閉じこもらないようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し自己管理が出来る方には、少額のお金を持参し管理してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により、いつでも手紙を書いたり、電話で話したりすることが、できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月みんなで、壁画制作を協力し合い作り、季節を感じて貰えるように工夫しています。また喚起や消毒を徹底し感染防止対策に努めています。	共用空間には利用者と共に作られた飾り付けがされ、食堂テーブルには造花が飾られている。座る場所についてはトラブルにつながらないように日々観察し、問題があれば職員で話し合い座席を変更されている。室温等は居心地良く生活出来るように調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	A、B棟自由に出入りができ、楽しく団欒できるようにソファや食席で自由に過ごしていただいています。一人になりたい時は居室や玄関ベンチで過ごす方もおります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で愛着のあるもの(鏡台、位牌、写真、置物等)を持ってきていただき安全かつ居心地よく暮らせるように工夫しています。	持ち込み品に制限はなく入居前に本人、家族に確認し、希望に合わせて持ち込まれている。自宅からギターを持ち込み演奏を楽しんだり、位牌や遺影を置いて手を合わせている利用者もあり、1人ひとりの意向に添った居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレを把握できない利用者には、本人がわかるように目印をつけ環境整備している。利用者の状態に合わせて安全に生活できるように利用者、家族に了解を得て居室替えも行っています。		